

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 被災者支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <p>① 避難所の支援（物資、食料、医療など） ② 被災者の支援（生活上や健康上の相談対応など。義援金含む） ③ 児童・生徒のケア ④ 住宅支援（公営住宅の入居支援など）</p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>① 避難所の支援： ・集団生活（避難所）における衛生管理や要配慮者の把握等が必要 ・「また水害があったらと思うとどうしたらいいかわからない」「前回の被災からやっと復旧したところだったのに。」といった声があり心のケアが必要</p> <p>② 被災者の支援 ・生活再建に向けた総合的な相談対応が必要 ・県民や企業等から寄せられる義援金を被災者に届ける必要がある。</p> <p>③ 児童・生徒のケア ・被災した児童、生徒の心のケアが必要。状況の把握が必要 ・教科書等及び教科書以外の学用品の給与が必要であり、その状況把握が必要</p> <p>④ 住宅支援 ・住宅が損壊し、仮設住宅への入居や住宅の応急修理が必要となる世帯数を把握し、被災者の方の状況（高齢者・障害者・子育て世代等）や意向を踏まえ対応する必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 避難所の支援 ・<u>「避難所の状況（10月6日(水)現在）」</u>武雄市は9月24日（金）に避難状態が<u>全て解消済み</u>。大町町は<u>8世帯16人</u>が避難中だが<u>10月15日（金）に避難状態が解消する見込み</u>。（県ピーク：8月14日(土)19時時点 1,296世帯 2,573人）。 ・<u>「こころのケア」</u>こころのケアチーム（県精神保健福祉センター職員）の巡回相談は避難状態解消に伴って終了予定。今後は市町保健師等に引継いで継続的な支援につなげていく。</p> <p>② 被災者の支援 ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。<u>現在、寝具や日用品等の生活必需品の給与の申請を受付中</u>。 ・武雄市、大町町では被災地区の家庭訪問(状況把握、健康支援等)を実施済。支援が必要な方については市町保健師が対応中。(心のケアが必要と判断された場合は県の精神担当の保健師も同伴で訪問し対応中)</p>

・ 8月23日(月)から佐賀県共同募金会及び日本赤十字社佐賀県支部とともに義援金を受付中。10月7日(木)現在：1億1,932万3,865円。10月13日(水)に配分委員会を開催し、第1回目の配分を行う予定。

③ 児童・生徒のケア

- ・ 武雄市4校、県立学校1校に、延べ17回スクールカウンセラーを派遣(8月26日(木)～9月30日(木))
- ・ 被災した児童・生徒に教科書等及び学用品を給与。10月7日(木)現在、教科書29名(小17名、中8名、高4名)、学用品28名(小13名、中8名、高7名)

④ 住宅支援

- ・ 8月20日(金)から県営住宅一時入居の相談受付を開始。10月6日(水)現在、相談40件、入居21世帯。
- ・ 住宅の応急修理と賃貸型応急住宅について、武雄市は9月3日(金)から受付を開始。県職員2名を派遣中。嬉野市と大町町では9月8日(水)から受付を開始。大町町への県職員1名の派遣は9月30日で終了。現在、電話等でフォロー中
- ・ <<住宅の応急修理と賃貸型応急住宅の受付状況(10月6日(水)現在)>>
(住宅の応急修理) 武雄市：411件、大町町：178件
(賃貸型応急住宅) 嬉野市：1件

【今後の対応】

① 避難所の支援

- ・ 10月15日(金)に県内の避難状態は全て解消する見込み。生活の再建に向けて引き続き支援を行っていく。

② 被災者の支援

- ・ 市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。
- ・ 義援金募集について、パブリシティによる広報等を行っていく。

③ 児童・生徒のケア

- ・ 市町教育委員会と連携し、児童・生徒に寄り添いながら心のケアに取り組む。

④ 住宅支援

- ・ ニーズの把握を進め、被災者の状況(高齢者・障害者・子育て世帯等)に応じ、優先度を考慮しながら対応する。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災市町への業務支援 ・罹災証明、住家被害認定調査支援等
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>被災者の一刻も早い生活再建を支援するため、被災市町への業務支援及び罹災証明の発行等を迅速に行う必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員及び県内市町職員の派遣（※要望に応じて、積極的に対応中） <ul style="list-style-type: none"> ・市町ニーズの情報収集（8月15日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>136</u>人〔武雄 <u>47</u>、嬉野 <u>42</u>、大町 <u>47</u>〕 随時、市町支援課（副課長等）の被災市町訪問による情報収集 ・避難者移送、物資積み込み等支援（8月14日～15日） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 10人〔武雄 8、嬉野 2〕 ・避難所の運営業務等支援（8月15日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>172</u>人〔武雄 38、大町 <u>134</u>〕 市町職員 延 <u>40</u>人〔大町 <u>40</u>〕 ・災害廃棄物処理、消毒薬配布等支援（8月20日～） <ul style="list-style-type: none"> 市町職員 延 <u>318</u>人〔武雄 <u>318</u>〕 ・罹災証明受付業務等支援（8月18日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 49人〔武雄 29、大町 20〕 市町職員 延 <u>131</u>人〔武雄 <u>131</u>〕 ・住家の被害認定調査（8月25日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>103</u>人〔武雄 <u>15</u>、大町 88〕 市町職員 延 <u>163</u>人〔武雄 <u>137</u>、大町 26〕 <p>※ 住家被害認定調査のノウハウ取得のため、不動産鑑定士協会の協力のもと、市町向けに研修会を実施（8/23(月)開催）。</p> <p>市町へ派遣される県職員にも、同内容を動画提供。</p>

・応急修理受付業務等支援（9月1日～）

市町職員 延 124 人〔武雄 124〕

・各種申請受付業務等支援（9月8日～）

市町職員 延 70 人〔武雄 52、大町 18〕

○ ふるさと納税を活用した復旧・復興支援寄付の受付を開始（8月18日～）

災害被害者に対する県税の減免等についてお知らせ

【今後の対応】

引き続き、市町のニーズを把握し、市町に寄り添って、迅速に対応していく。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】 災害ボランティア及び災害支援CSOへの支援</p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大町町では、10月末で県外CSOの7～8割が撤収する見込みで、残された案件の県内CSOへの引継ぎを行っている。 ・武雄市では、市とCSOの被災地支援での連携した取り組みについてSPF及び社協など関係機関で調整を行っている。 ・嬉野市では、SPFが嬉野町不動山大舟地区への支援を開始した。
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 災害ボランティアセンターへの支援</p> <p>【設置状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武雄市災害ボランティアセンター 設置日：8/16（月） 受付開始：8/18（水）～ 募集対象：佐賀県在住者で当日センターにおいて抗原検査を実施 活動開始：8/21（土）～ 場 所：旧北方幼稚園（武雄市北方町） ボランティア数（8/18～9/30 累計）<u>1,443名</u> <u>9月30日をもって終了</u> ・大町町災害ボランティアセンター 設置日：8/15（日） 受付開始：8/18（水）～ 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 活動開始：8/21（土）～ 場 所：旧大町町立病院跡（大町町大町 8878-1） ボランティア数（8/18～<u>10/10</u> 累計）<u>501名</u> ・佐賀市災害ボランティアセンター 設置日：8/19（木） 受付開始：8/19（木）～ 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 活動開始：8/22（日）～ 場 所：佐賀市社会福祉協議会内（ほほえみ館3F）9/3～移転 ボランティア数（8/22～<u>10/10</u> 累計）<u>83名</u> <p>【支援内容】</p>

- ・災害ボランティア参加の呼びかけ・周知
企業、県内中間支援組織、県内の大学、県職員への呼びかけ
さが CSO ポータル及び県HP掲載による周知
- ・県と包括協定を締結している企業等へ働きかけ、各災害ボランティアセンター
へ物資等の提供・貸与
ボランティア送迎用のハイエース、資材輸送用軽トラ、発電用 PHV の貸与
(佐賀オールトヨタ)
災害ボランティア用飲料水
(第一生命、日本生命、三井住友海上、モラージュ佐賀)
受付用の携帯電話、Web 登録用 iPad、Wifi の貸与 (ドコモ)
- ・三者連携会議の開催
県民協働課、佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)、
の三者で連携会議を開催し、相互の情報を共有し被災地支援につなげている。

② 被災地支援を行う CSO への支援

- ・CSO 指定ふるさと納税による被災地での支援活動に係る資金調達の支援 (3 団体)

③ 佐賀災害支援プラットフォーム (SPF) の取組

- ・県外から災害支援を専門とする団体の受入調整を実施。(43 団体受入)
- ・SPF 主催の「葉隠れ会議」(オンライン会議)を発災以降、開催し、情報共有。
県内の 31 団体及び県外の災害支援団体が参加。
- ・大町町の被災地区を個別訪問しニーズ調査を実施中 (9/1～)
- ・嬉野市で支援活動開始 (9/7～)
- 嬉野市と災害支援ボランティア協定締結 (9/30)

【今後の対応】

佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)、県民協働課の 3 者が協働して被災地支援活動が円滑にできるよう支援を行う。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】 災害廃棄物の処理支援</p>
<p>【課題・現場の声等】 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の整備</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】 【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 市町が行う災害ごみの迅速かつ円滑な処理に対する支援</p> <p>(1) 集積所（仮置場を含む。以下同じ。）の設置・運営に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集積所の設置・運営に係る留意事項等について市町へ助言 ・ 武雄市及び大町町については、協定に基づき「佐賀県産業資源循環協会」が仮置場の管理・運営を実施。 <p>≪集積所の受入・搬出状況（10市町、12か所）≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀市（<u>10/22 搬出完了予定</u>） 被災証明書持参にて受入 佐賀市清掃工場、南部中継所（佐賀市川副町） ・ 多久市（<u>可燃物 9/2 搬出完了、不燃物等の搬出完了時期未定</u>） <u>受入終了</u> ・ 武雄市（搬出完了時期未定） <u>個別相談により受付</u> 杵藤クリーンセンター跡地 <u>受入終了</u> 北方運動公園 ・ 小城市（8/29までに受け入れた廃棄物は、8月末に搬出完了） 被災証明書持参にて受入 小城市廃棄物中継センター ・ 嬉野市（一部家電を除き9/6に搬出完了、一部家電10月末搬出完了予定） <u>個別相談により受付</u> 嬉野市ごみ中継基地 ・ 神埼市（12月末搬出完了予定） <u>受入終了</u> ・ みやき町（<u>10/9 搬出完了</u>） <u>受入終了</u> ・ 大町町（12月末搬出完了予定） <u>受入終了</u> 被災家屋等から搬出された災害ごみは回収継続。 ・ 江北町（<u>9/30 搬出完了</u>） <u>受入終了</u>

- ・白石町 (10/8 搬出完了)
受入終了

(2) 災害ごみの収集運搬に対する支援

被災市町のニーズを把握し、県との協定に基づき「佐賀県環境整備事業協同組合」が災害ごみの収集運搬支援中。(「佐賀県環境システム事業協同組合」は支援終了)

- ・武雄市 支援終了
- ・大町町 8/21(土)、23(月)～26(木)、31(火)、9/2(木)～10/31(日)

(3) 災害ごみの広域処理の支援

被災市町の枠を超えた広域での処理が必要な場合に広域調整を実施。

- ・武雄市 9/6(月)～ 株式会社大島産業で受入実施。
10/1(金)～ クリーンパークさがで受入実施。
10/1(金)～ 脊振広域クリーンセンターで受入実施。
10/1(金)～ 唐津市清掃センターで受入実施。
10/1(金)～ 有田リサイクルプラザで受入実施。
10/11(月)～ 篠原建設株式会社
- ・小城市 8/21(土)～8/28(土) 株式会社大島産業で受入実施。
8/25(水)～9/8(水) クリーンパークさがで受入実施。
- ・嬉野市 8/31(火) クリーンパークさがで受入実施。
株式会社三協環境開発と受入について調整中。
- ・神埼市 株式会社大島産業と受入について、調整中。
- ・大町町 8/21(土)～ クリーンパークさがで受入実施。
8/26(木)～ 鳥栖・三養基西部環境施設組合で受入実施。
8/28(土)～ 株式会社大島産業で受入実施。
9/6(月)～ 株式会社イワフチで受入実施。
8/23(月)～ 有田リサイクルプラザで受入実施。
9/21(火)～ 株式会社三協環境開発で受入実施。
- ・江北町 9/7(火)～9/16(木) 佐賀市清掃工場で受入実施。
9/13(月)～9/16(木) 有田リサイクルプラザで受入実施。
9/24(金) 九州産交株式会社で受入実施。
9/29(水) 大坪産業株式会社で受入実施。
9/30(木) 株式会社三協環境開発で受入実施。
- ・白石町 9/15(水)～9/30(木) 佐賀市清掃工場で受入実施。
9/15(水)～9/23(木) 有田リサイクルプラザで受入実施。

【今後の対応】

引き続き被災した市町のニーズを把握し、

- ・ 収集運搬については、県との協定に基づき「佐賀県環境整備事業協同組合」と調整し、収集運搬の支援を行う。
- ・ 広域処理が必要な市町については、他市町や民間の処理場及び「福岡県、長崎県の市町村等」との広域処理のマッチング作業により、災害廃棄物の処分を行う。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 商工業支援チーム</p>
<p>【取組項目】 ・中小企業・小規模事業者の再建支援など</p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>・中小企業・小規模事業者は、令和元年佐賀豪雨災害、令和2年7月の豪雨災害、長引くコロナ禍、そしてこの8月の大雨等により、経営上大きな痛手を負っている。県として被害情報の把握を行い、事業者を全力で支援していく。</p> <p>(現場の声)</p> <p>・六角川の治水対策をしてくれないと、武雄・大町には誰も住めなくなる。</p> <p>・災害も2年に1回となると、今回もお金をかけていいものかどうか、迷いもある。</p> <p>・2年連続の浸水被害は、普通じゃない。次の被害を止める対策が必須。</p> <p>・近隣のポンプが止まると浸水がひどい。何とかしてほしい。</p> <p>・土砂災害の復旧は被災戸数によって県民の負担割合が変わると聞いたが、多額の負担はできないので何とかしてほしい。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 特別相談窓口の設置（8月16日～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県金融特別相談窓口（産業政策課内） ・日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、商工会議所・商工会、信用保証協会等 <p>○ 災害復旧資金の取扱いを開始（8月17日～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 3,000万円 ※8月23日～ 限度額6,000万円 ・資金の用途 災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金 ※災害復旧資金の融資残高については、借換可能 ・貸付利率 年0.9% ・保証料率 年0%（県が全額負担） ・貸付期間 10年以内（据置期間2年以内） ・受付機関 最寄りの商工会議所、商工会（事業協同組合等にあっては、佐賀県中小企業団体中央会）

- 被災事業所を訪問し、被災状況及び支援の要望等を把握
 - ・商工会議所・商工会、佐賀県産業イノベーションセンター（8月16日～）
 - ・産業労働部（8月18日～）
 - <被害状況9月3日現在>

被災事業者数	623 事業者	被災額	約 107.3 億円
（浸水関係	567 事業者）		
（雨漏関係	37 事業者）		
（土砂関係	15 事業者）		
（地滑関係	4 事業者）		
 - 棚橋防災担当大臣への要望
 - ・大規模な事業用資産の復旧にも支援を受けられる「なりわい再建補助金」の発動などの復興支援
 - ・政府系金融機関の災害復旧の借り入れに多重債務を負うこととなる事業者に対する利子負担の軽減
 - 中小企業庁次長への要請
 - ・被災者の立場になって考え、事業者に寄り添った支援をしていただくよう要請（次長からは、どういった支援ができるか検討していきたいとの回答あり）
 - 国の新たな支援措置（対象：武雄市・大町の被災商工業者）
 - ・「なりわい再建補助金」とほぼ同様の支援措置
 - ・BCP 策定の支援措置
 - ・防災対策を支援する「小規模事業者持続化補助金（災害型）」
 - 県としての新たな支援策（対象：県内全域の被災商工業者）
 - ・「佐賀型商工業者再建補助金（仮称）」（武雄・大町は国庫、その他は県単）
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：3 億円
 - ・「佐賀型商工業者 BCP 策定支援補助金（仮称）」（同上）
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：75 万円
 - ・「佐賀県事業継続力強化支援事業費（災害型）」（県単）
補助率：2 / 3 上限額：200 万円 ※中小・小規模のみ
- ◎10月臨時議会に提案

【今後の対応】

- 議決後速やかに、被災商工業者に対し、各商工団体等の協力も得て、上記支援策を周知するとともに、各事業者に寄り添った対応により、事業の再建及び防災対策を支援

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 農林水産業支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <p>①農地、農業用施設、農作物等の被害対応 ②林地、林道、林業用施設の被害対応 ③漁港施設、農地海岸の被害対応</p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>①排水機場の浸水対策が必要 大町町の下潟排水機場及び武雄市北方町の志久排水機場では、令和元年佐賀豪雨で被害を受け、防水扉を設置したが、佐賀豪雨を上回る洪水が発生し、防水扉を超え、排水機場が浸水、排水不能となった。このため、想定される最大の浸水水位までの対策が必要である。</p> <p>②農業施設における防水壁の設置に対する支援が必要 平成30年から毎年のように園芸ハウスへの浸水被害を受けている地区もあり、被害を受けた農業者は、収量の激減により農業経営が悪化し、極めて厳しい状況。浸水防水壁の設置などに対する要望があっており、支援を行う必要がある。</p> <p>③農林漁業者への支援が必要 令和元年佐賀豪雨に続き、再び農業用機械の水没などの被害を受けた農業者からは「心が折れる」との声も聞かれる。被災者が前を向いて農林水産業の経営を継続されるよう支援を行う必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>①被災後の栽培管理に生かしてもらうため、農業技術防除センターが技術情報を発信（8/12、8/14）。</p> <p>②農作物や農地、林地等の被害状況の詳細な把握 農林水産関係の被害状況 被害額 <u>20,581</u> 百万円（<u>10月6日</u>時点）</p> <p>○農作物や農業用機械・施設</p> <p>【農作物】 被害額：<u>3,479</u> 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による大豆の被害 <u>5,596</u>ha ・ハウスへの浸水等による園芸作物（アスパラガス等）の被害 152ha 等 <p>【農業用機械・施設】 被害額：<u>1,238</u> 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水没による農畜産用機械の被害 <u>822</u> 台 ・土砂崩れ等による農業用施設（ハウス等）の被害 <u>30</u> 件 ・土砂流入による鳥獣被害防止柵の被害 1,601m ・浸水による農業共同利用施設の被害 <u>4</u> 件 等

○農地や農道等の土地改良施設 被害額：11,052 百万円

・農地 1,254 箇所 ・農道等の土地改良施設 1,257 箇所

○林地、林道、林業用施設 被害額：4,802 百万円

・林地 117 箇所 ・林道 460 箇所

※土石流が発生した林地のうち、神崎市志波屋地区と野々内地区、吉野ヶ里町上三津地区では雨量計等の機器を設置し、監視継続中

また、林地の地すべりの兆候が確認された嬉野市式浪地区では、地盤伸縮計等の機器を設置し、監視継続中

○漁港施設、農地海岸

・戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区、大詫間地区）等における土砂堆積 約 20,000m³

・農地海岸における漂着ゴミ 約 1,200m³

③防災重点ため池の緊急点検（市町が行う緊急点検を支援）

・県内 16 市町（1,017 箇所）の緊急点検は、8 月 20 日に全て完了

※ため池上流の山林等で地すべりの兆候が確認された大町町の砥石川ため池と深底ため池については、町が監視カメラ等を設置し状況を監視継続中

④被災地域での災害復旧や農林水産業の経営継続に向けた支援

ア) 国への要望

○8 月 21 日に防災担当大臣、8 月 24 日に総務大臣、8 月 26 日に国土交通大臣へ緊急要望書を提出

○9 月 8 日に農林水産大臣が現地調査で来県された際に緊急要望書を提出

・排水機場の浸水対策

原型復旧ではなく、想定される最大の浸水水位までを事業対象とした支援

・農業施設における防水壁の設置

ハウス施設の浸水防止壁の設置など、被災防止対策の実施を支援する事業の創設

・農林漁業者への支援

農業用機械・施設の再建・修繕等を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の被災者農業者支援型の早期発動、補助率の嵩上げ 等

イ) 災害復旧工事の実施

○農地、農道等の土地改良施設

・災害査定（予定）：10 月 18 日～12 月 24 日

○林道

・災害査定（予定）：10 月 21 日～12 月 24 日

○漁港施設、農地海岸

・漁港の土砂撤去

大詫間地区については、8 月 30 日から着手し、9 月 2 日に完了（実績 1,300 m³）

戸ヶ里地区については、9 月 12 日から着手し、9 月 30 日に完了（実績 19,100 m³）

・農地海岸の漂着ゴミの回収作業

ゴミが漂着した農地海岸6箇所のうち、5箇所については、9月17日に回収完了。漂着量が多い川副海岸については、9月30日に回収完了。(6箇所全体の回収実績 1,218 m³)

ウ) 県独自の支援策の創設

- ・農業用機械・施設等の再取得・再建・修繕
- ・次期作の栽培開始に必要な種子・種苗や草勢・樹勢の回復のための薬剤・肥料の購入
- ・畜産関係で使用不能となった飼料等の再購入
- ・被災した鳥獣侵入防止施設の応急対策
- ・経営再建への農業金融での対応

※10月4日に市町、関係農業団体への説明会を開催

エ) 農業改良普及センターによる農畜産物生産の技術指導・支援

- ・農作物の草勢回復・樹勢回復のための普及センターによる被災農家への巡回指導

【今後の対応】

①被災地域での災害復旧や農林水産業の経営継続に向けた支援

ア) 国への要望

イ) 災害復旧工事の実施

○農地、農業用施設

○林地、林道、林業用施設

ウ) 経営継続に向けた国庫事業及び県独自の支援策の活用推進

エ) 農業共済との調整（共済金の早期支払い等）

オ) 農業改良普及センターによる農畜産物生産の技術指導・支援

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 風評被害対策チーム</p>
<p>【取組項目】 観光や物産に係る災害復旧・復興の状況の正確な情報発信</p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>○被災の情報が伝わることで、以下のことが懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常営業可能な個々の観光地や旅館も含め、県全域が「被災地」とひとくくりにされてしまうこと (宿は通常営業しているのに、被災状況がニュースで伝えられたことで旅行を取り止めた方が出たのではないかと懸念する声あり。) ・被災を伝える情報に対し、復旧・復興を伝える情報量が少なくなること (嬉野・武雄を含め、県内旅館は通常営業を継続。被災が伝えられた和多屋別荘の大浴場は8月28日に再開。) <p>○新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、観光プロモーションを検討する必要がある。 (参考：コロナ対策としての県民向け「佐賀支え愛宿泊キャンペーン」は9月16日から受付再開)</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○観光地・旅館等の被災状況、営業等の状況について情報収集。</p> <p>○全国知事会の緊急要望(9/7)において、国に対し以下を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害を防止するための正確な情報発信 ・観光客の受け入れが可能となった段階での一層手厚い観光振興
<p>【今後の対応】</p> <p>現時点で風評被害の類は確認されていないが、引き続き、</p> <p>○随時、観光地・旅館等の復旧・復興の状況を、情報発信する。</p> <p>○適切な時期に、復旧・復興した佐賀の観光や物産について情報発信を行う。</p>

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 公共施設復旧対策チーム</p>															
<p>【取組項目】</p> <p>①被災した道路、河川などのインフラ復旧</p> <p>②土砂災害の対応</p>															
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>①人命を最優先とした応急対応</p> <p>②早期復旧に向けた地元調整や、調査・設計体制の確保</p> <p>③速やかな本復旧工事の実施</p> <p>(現場の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六角川水系をはじめとする抜本的な治水対策、内水氾濫対策 ・本復旧工事の実施に向け、速やかな災害査定の実施 ・被災した排水ポンプの早期復旧と操作員の安全の確保 															
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋等に近接した被災箇所、孤立集落の恐れのある災害箇所等は、被害の拡大防止、交通確保のための応急工事を緊急的に実施。 ・ 地すべり災害等、家屋被害の恐れがある被災箇所は、市町と協力して住民の避難状況を確認すると共に避難を促し、人命の安全を確保し、監視が必要な箇所については、警報装置の設置やメールによる自動配信する監視システムを構築。監視の結果、地すべりの変動量等が避難基準以下であることが確認されたことから、全ての市町において避難指示等が解除。監視システムによる監視を継続。 ・ 災害査定に向け、市町と連携しながら被災箇所の調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共土木施設の被害状況報告 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県施設</td> <td>156箇所</td> <td>(4,858.9百万円)</td> </tr> <tr> <td>市町施設</td> <td>259箇所</td> <td>(3,400.4百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>415箇所</td> <td>(8,259.3百万円)</td> </tr> </table> ○ <u>今週10月11日から国による災害査定(第5次)が実施中</u> <u>査定箇所数：98箇所</u> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県</td> <td>：31箇所</td> <td>(河川21箇所、道路10箇所)</td> </tr> <tr> <td>市町</td> <td>：67箇所</td> <td>(河川15箇所、道路52箇所)</td> </tr> </table> 	県施設	156箇所	(4,858.9百万円)	市町施設	259箇所	(3,400.4百万円)	計	415箇所	(8,259.3百万円)	県	：31箇所	(河川21箇所、道路10箇所)	市町	：67箇所	(河川15箇所、道路52箇所)
県施設	156箇所	(4,858.9百万円)													
市町施設	259箇所	(3,400.4百万円)													
計	415箇所	(8,259.3百万円)													
県	：31箇所	(河川21箇所、道路10箇所)													
市町	：67箇所	(河川15箇所、道路52箇所)													

【今後の対応】

- ・被災箇所の現場状況把握のための巡視、監視を継続する。
- ・地すべり災害等被災箇所の監視システムによる監視を継続
- ・災害査定に向けた体制を整え、速やかに調査、測量及び設計を実施する。